

平成 23 年 6 月 21 日

東日本大震災チャリティゴルフコンペ
北村 晴男 様

あしなが育英会 総務課

拝啓 このたびはあしなが育英会の活動にご理解をいただき、多額のご寄付を賜り、感謝の言葉もございません。私どもの運動をご理解いただき、過分なる御厚意を頂戴致しましたことは、身にあまる光栄に存じております。ご寄付は東日本大地震・津波で親を亡くした子どもたちのために大切に使用させていただきます。

今後、子どもたちを取巻く環境はまだまだわからない状況ですが、どうぞこれからも彼等を温かい目で見守っていただきますようお願い申し上げます。

領収証をお送りさせていただきますので、ご査収のほどよろしくお願いいたします。失礼ながら、書中にて御礼申し上げます。

時節柄、お身体ご自愛の上、お過ごしくださいますようご祈念申し上げます。

ご連絡・お問合せ先

あしなが育英会 総務課

〒102-8639

東京都千代田区平河町 1-6-8 平河町貝坂ビル

TEL 03-3221-0888 FAX 03-3221-7676

URL <http://www.ashinaga.org>

あたたかいご支援に心より感謝申しあげます

犠牲になられた方々に心から哀悼の意を捧げ、お子さまやご家族のみなさまのご無念に言葉ありません。被災をされたみなさまに心よりお見舞いを申し上げます。

今回のご寄付につきましては、下記にございますとおり、東日本大地震・津波で親を亡くした子どもたちのために使わせていただきます。

本会では、0歳から大学院生までに「特別一時金」の支給を決定しました。未就学児・小中学生50万円、高校生80万円、大学・専門学校・大学院生は100万円を支給します（返済不要）。40年以上の遺児支援・あしなが運動で初の措置です。また、高校・大学・専修学校・各種学校・大学院の奨学金制度の特例措置も実施します。

さらに、あしなが育英会では、経済的な支援だけではなく、子どもたちの心のケアにも取り組んでいます。阪神・淡路大震災の被災地に「神戸レインボーハウス」を建設し、震災から16年間ずっと子どもたちを支える活動をしています。神戸と同じように子どもたちの心のケア活動にも力を尽くします。

東日本大地震・津波 緊急対応措置

1. 0歳から大学院生までの「特別一時金」給付制度（返済不要）の新設

・特別一時金の給付金額(2011年6月改定)

①未就学児・小中学生=50万円

②高校生・浪人生=80万円、③大学、専修学校・各種学校、大学院生=100万円

・特別一時金の対象者

東日本大地震・津波で保護者が死亡あるいは行方不明または著しい後遺障害を負った人の子どもで、出願時に①未就学児、②小中学生、③高校生と2012年度に大学・短期大学・専修学校・各種学校の第1学年に入学を希望し準備している人、④大学・短期大学・専修学校・各種学校・大学院生

・出願期限 2012(平成24)年3月10日(2011年度限定)

2. あしなが育英会奨学金制度（貸与）の特例措置

・特例の内容

① 奨学金申請時の提出書類(所得証明書など)の免除

② 大学、大学院奨学金の試験を免除し、書類選考のみとする

③ 専門学校・各種学校奨学金は、高校奨学金を借りていた者だけが対象だが、その制約をはずす。

④ 貸与決定後、速やかな送金を図る

・奨学金の対象者 高校生、大学(短大を含む)、専修学校・各種学校・大学院生

・奨学金貸与月額

①高校=国公立2万5千円・私立3万円、②大学=一般4万円・特別5万円

③専門学校・各種学校=4万円、④大学院=8万円

・出願期限 2012(平成24)年3月10日

・奨学金の返還=卒業後半年後から20年以内

3. 子どもたちへの心のケア

あしなが育英会では、経済的な支援だけではなく、子どもたちの心のケアにも取り組んでいます。阪神・淡路大震災の被災地に「神戸レインボーハウス」を建設し、震災から16年間ずっと子どもたちを支える活動をしています。神戸と同じように子どもたちの心のケアにも力を尽くします。現在、レインボーハウスの職員を被災地に派遣しています。

ご寄付についてのお問い合わせ

あしなが育英会

〒102-8639 東京都千代田区平河町 1-6-8 平河町貝坂ビル 3階 E-mail soumu@ashinaga.org

TEL(03)3221-0888 FAX(03)3221-7676